

兵庫県公報

令和元年9月1日 日曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 令和元年度第3・四半期における保安林の皆伐限度面積（豊かな森づくり課）	1

告 示

兵庫県告示第354号

令和元年度第3・四半期において保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐の面積の限度は、次のとおりである。

令和元年9月1日

兵庫県知事 井戸敏三

森 林 計画区	単 位 区域名	範 囲 (市・郡・町)	単位区域内に存する皆伐を許される保安林面積(ha)					備 考
			水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	干害防備保安林	保健保安林	計	
加古川	神崎川	川辺郡一円	—	2.40	—	—	2.40	
	武庫川	三田市	221.40	1.08	—	—	222.48	
	神戸地区	神戸市	8.52	50.01	—	38.90	97.43	
	東播地区	西脇市 加西市 加東市 多可郡一円	507.07	119.08	—	11.34	637.49	
揖保川	中播地区	姫路市 神崎郡一円	753.52	121.94	—	60.78	936.24	姫路市(旧姫路市、旧 飾磨郡家島町、同郡 夢前町及び旧神崎郡 香寺町の区域をいう。)
	揖保川	姫路市 たつの市 宍粟市 揖保郡一円	1,940.14	188.08	3.28	31.40	2,162.90	姫路市(旧宍粟郡安 富町の区域をいう。) 宍粟市(旧宍粟郡山 崎町、同郡一宮町及 び同郡波賀町の区域 をいう。) 干害防備保安林は宍 粟市(旧宍粟郡一宮 町に係る区域)に限 る。
	千種川	相生市 赤穂市 宍粟市 赤穂郡一円 佐用郡一円	925.71	203.41	—	16.48	1,145.60	宍粟市(旧宍粟郡千 種町の区域をいう。)
円山川	円山川 下流	豊岡市	1,209.05	103.87	0.72	2.92	1,316.56	豊岡市(旧豊岡市、旧 城崎郡城崎町、同郡 日高町、旧出石郡出 石町及び同郡但東町 の区域をいう。) 干害防備保安林は旧 城崎郡城崎町に係る 区域に限る。
	矢田川	豊岡市 美方郡香美町	1,099.73	39.68	4.74	24.86	1,169.01	豊岡市(旧城崎郡竹 野町の区域をいう。) 干害防備保安林は美 方郡香美町(旧城崎郡 香住町に係る区域)に 限る。
	岸田川	美方郡新温泉町	554.19	32.02	—	1.42	587.63	
	南但地区	養父市 朝来市	1,588.97	207.92	—	47.04	1,843.93	
加古川	佐治川 ～篠山川	丹波篠山市 丹波市	827.93	129.08	—	23.76	980.77	丹波市(旧米上郡柏 原町、同郡水上町、同 郡青垣町及び同郡山 南町の区域をいう。)
	竹田川	丹波市	104.98	25.87	—	8.66	139.51	丹波市(旧米上郡春 日町及び同郡市島町 の区域をいう。)
	淡路地区	洲本市 南あわじ市 淡路市	436.24	2.02	—	78.24	516.50	
合 計			10,177.45	1,226.46	8.74	345.80	11,758.45	